



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成 27年8月28日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 幸地光彦

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

一酸化炭素中毒対策はお済みですか？

～最近の発生状況を取りまとめました～

一酸化炭素中毒による労働災害の防止のため、予防対策を採ってまいりましたが、最近の災害発生状況を別添のとおり取りまとめましたので、建設業において現場での内燃機関を使用される場合や、食料品製造業や飲食店の皆様方において加工場や厨房において適正な対応に資するため、情報提供させていただきます。

また、経済産業省からも以下のパンフレットの提供を頂いており、周知の徹底・現状確認、必要な改善を効果的に行っていただきますよう各事業主・労働者の皆様にお願いたします。

↓ 今回示された各資料

厚生労働省の参考資料

別添 一酸化炭素中毒による労働災害発生状況等について(経産省文書)

別添1 参考 経産省パンフレット1

別添2 参考 経産省パンフレット2

別添3 参考 経産省パンフレット3